

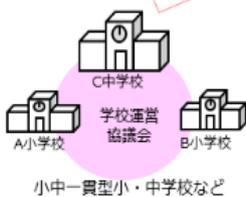
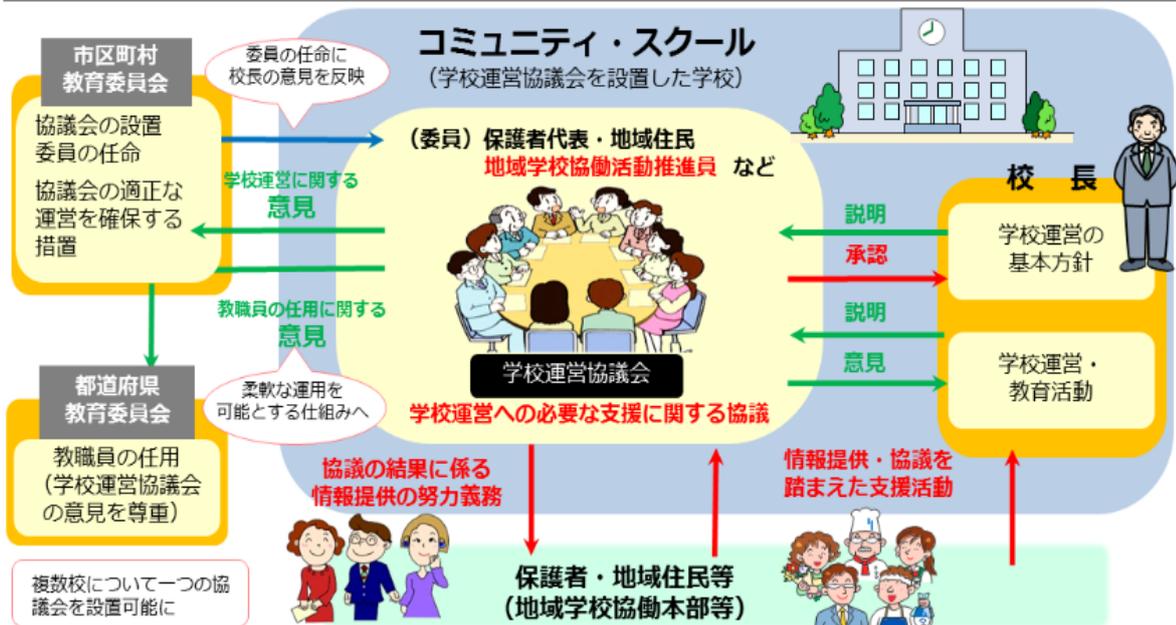
いよいよ活動がスタートしました！

今年から、中学校区において始まった『コミュニティ・スクール』では、地域の“希望の星”である子ども達の未来の創造に向けて、保護者・地域住民の皆さん・学校が一体となって、協働する仕組みのある学校を目指していきます。

コミュニティ・スクールには、保護者や地域住民、教職員の代表が委員となる「学校運営協議会」が設置されます。学校運営の基本的な方針を承認したり、教育活動について意見を出し合ったりします。地域で育てる子ども達の成長に必要なことを考え、実際の活動につなげていきます。



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



<学校運営協議会の主な役割>

地教行法第四十七条の五

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること

委員の皆さんを紹介します

協議会会長	薄 真 昭			
協議会副会長	山 口 由 美 子	小 林 博 樹		
委員	山 田 哲 也	大 堀 浩 志	新 國 一 弥	風 間 和 美
	風 間 陽 子	冠 木 久 枝	仁 科 篤 弘	本 多 康 弘

協議会を行いました

(1) 第1回運営協議会 期日：6月24日 場所：新鶴中学校

- ① 学校運営協議会等組織について
- ② 新鶴中学校区学校運営協議会設置要綱（案）について
- ③ 小学校・中学校の「学校運営の基本方針の承認」等について

(2) 第2回運営協議会 期日：9月29日 場所：新鶴小学校



新鶴小学校において、小学校の様子や子ども達の様子をご覧いただきました。その後、学校施設に関する課題、小中一貫に向けた地域ビジョン作成について熟議が行われました。

まず、学校施設については、学校と町当局とが連携・工夫しながら管理等に努めていくこととしました。

次に、新鶴小学校と新鶴中学校では、令和6年度より「小中一貫校」を目指すことになりました。このことから、「地域で育てたい子ども像」について、活発な意見が出されました。本年度中に、町・小学校・中学校が一体となって新鶴の子どもたちの育成ビジョンを作成する予定です。

予定：第3回運営協議会 期日：11月29日 場所：新鶴中学校

中学校の生徒の様子を参観します。

「地域で育てたい子ども像」を委員で検討します。

